



議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係 員

行政視察報告書

令和7年2月13日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 天野喜一郎 (印) 議員 齋藤 一信 (印)
議員 井木 守 (印) 議員 大山 盛久 (印)
議員 桑田 昌哲 (印) 議員 仁科 文秀 (印)
議員 藤井 義明 (印) 議員 真鍋 陽子 (印)
議長 大月 隆司 (印)

下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

【1】 佐賀県 鳥栖市議会

住 所	鳥栖市宿町1118番地
電 話	0942-85-3612
視察案件	1 議会業務継続計画(議会BCP)について 2 オープン the 議会(議会報告会)の取組について
期 日	令和7年1月28日(火) 13時30分から15時00分
応 対 者	西依副議長, 議会事務局次長, 庶務係長
視察状況	別紙写真のとおり
概 要	1 議会業務継続計画(議会BCP)について (1) 鳥栖市議会業務継続化計画(議会BCP)策定の経緯 ・R2.1.31 議会改革検討会 議会改革検討会における重点テーマの1つとして、災害対応計画の策定が上げられた。 ・R2.5.26 議会改革検討会 佐賀市議会業務継続計画(BCP)を参考に、鳥栖市議会BCPをつくっていくことで意見が一致した。 ・R2.7.16 議会改革検討会 事例等を調査しながら、議会事務局で策定を進めていくことが確認された。

- ・ R2. 11. 7～R3. 2. 24 議会改革検討会
議会 B C P の内容について協議。
- ・ R3. 2. 24 議会改革検討会
議会 B C P (案) について各委員が最終確認を行い、案のとおり議長に答申することが決定された。
- ・ R3. 3. 10 議会運営委員会
議会 B C P は、議会改革検討会提出の案のとおり策定することが決定された。

(2) 議会がこだわった点(特徴)について

- ・ 意思決定の流れなどを図示すること
- ・ 報告書などのフォーマットをつくること
- ・ 意思決定の項目に、災害対策要綱に準じるところを入れること
- ・ 災害時の対応も入れること
- ・ 防災訓練を年に 1 回実施すること
- ・ 「2. 対象とする災害等」の地震の内容について、「震度 5 強以上」を「震度 5 弱以上」と変更すること(佐賀市議会の B C P と比較)
- ・ 感染症にも対応すること
- ・ 訓練の項目を入れること
- ・ 災害対応マニュアルを作成すること
- ・ 災害対応要綱とリンクさせること

(3) コロナ禍での議会 B C P に基づいた対応については、鳥栖市議会災害対策会議が設置されず、また、議会 B C P の内容に沿った対応が行われた事例もない。

(4) 議会 B C P に基づいた議会防災訓練について

鳥栖市議会の議会 B C P には「議員と議会事務局職員を対象とした防災訓練(机上訓練・図上演習など含む。)を毎年 1 回以上は実施する」ことが明記されているため、年次の防災訓練を実施されている。具体的には、近年は議会運営委員会が開催主体となり、全議員参加を前提とした訓練が年 1 回行われている。

実施内容は次のとおり。

日時	開催形態	開催内容
R3. 7. 15	会議室での模擬会議	【想定】マグニチュード 7.3 の地震が発生し、鳥栖市で震度 6 強を観測。 鳥栖市議会災害対策会議の設置 ～ 会期等を決定する議運の開催までを行う。

R4. 10. 18	オンラインによる模擬常任委員会の開催	【想定】鳥栖市を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生。 鳥栖市でも震度6強を観測。 鳥栖市議会災害対策会議の設置～会期等を決定する議運の開催までをオンライン会議で行う。
R5. 10. 3	オンラインによる模擬常任委員会の開催	【想定】委員会最終日(採決日)の前日、議員の半数以上が新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、各常任委員会はオンラインで開催し、採決を行う。
R6. 10. 16	オンラインによる模擬常任委員会の開催	【想定】委員会最終日(採決日)前日に議員の半数以上が新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、各常任委員会はオンラインで開催し、採決を行う。

(5) 明らかになった問題点について

近年は議会タブレットやSidebooks, Zoomを用いたオンライン委員会を開催する形式のため、未だ議員や職員のリテラシーが均一でなく、また、障害が起こった場合の対応に時間を要している。

(6) 今後の課題について

- ① 近年の議会防災訓練はオンラインを用いた委員会の訓練を行う場となっているため、例えば、市議会開催中に災害が起こった場合の対応を目指したライブの訓練が行われていないこと。
- ② 議会BCP自体の内容が明快なものとは言い難く、理解するのに時間を要するものであるため、議会全体への浸透がまだできていないように思われること。

2 オープン the 議会(議会報告会)の取組について

(1) 議会報告会「オープン the 議会」の概要について

鳥栖市議会では、議会は、市民との意見交換の場等を設けるなどして、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めるものとするとしている。

平成25年4月25日に第1回議会報告会を開催。その後、年に1回、市民との意見交換を行うとともに、議会報告会を実施している。

(2) 議会報告会の流れ

「鳥栖市議会報告会実施要綱」に基づき、広報広聴委員会で準備を行う。

- ① 実施日時、会場の決定
- ② 実施内容の決定

	③ 班の編成及び構成 ④ 市民への周知(市議会ホームページ, 市内回覧, SNS等) ⑤ 報告事項の決定 ～議会報告会の実施～ ⑥ 報告書の作成 ⑦ ホームページの掲載 (3) 周知方法について 議会報告会開催にあたって, 告知用チラシを作成している。告知用チラシの作成は, 毎年担当者を決め, 担当者の作成したチラシ(案)について, 広報広聴委員会で決定している。 完成したチラシは, 鳥栖市議会が発行している「鳥栖市議会だより」の発行月(2.5.8.11月号)に合わせて掲載し, 告知を行っている。 その後, 事務局で印刷し, 自治会に回覧を依頼している。(約2,300件) 近年は, 市議会ホームページでの告知や市公式SNS等を活用した広報にも努めている。 (4) 議会報告会のテーマ(議題)は, 議会報告会を担当する広報広聴委員会で協議し, 決定している。 (5) 議会報告会で出された意見や提言を取り上げて, 一般質問や委員会での政策提言等に活用された事例について, 令和5年の議会報告会是新庁舎建設に伴う議場オープニング記念事業として中学生スピーチを行ったが, 12月定例会の一般質問で, 市長公約の「プロチームと連携したまちづくり」に絡めて, 中学生スピーチで提案された「落ちないお守り」を検討してはどうかとの質問があった。 (6) 中学生(指定する中学校), 高校生(指定する高校)との意見交換の開催について, 令和5年議会報告会は, 新庁舎建設に伴う議場オープニング記念事業として中学生スピーチを行った。令和6年議会報告会においては, 広報広聴委員会内で中学生・局校生との意見交換会を行いたいという意見はなく, 実施をしていない。また, 令和7年の議会報告会においても同様に, 検討にいたっていない。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 大分県 中津市議会

住 所	大分県中津市豊田町14番地3										
電 話	0979-22-1111										
視察案件	1 議会改革について 2 自由討議の取組について										
期 日	令和7年1月29日(水) 10時00分から11時30分										
応 対 者	相良議長, 大内総務企画消防委員長, 議会事務局長										
視察状況	別紙写真のとおり										
概 要	1 議会改革の取組について (1) 議会改革の取組の経緯について <table border="1"> <tr> <td>平成23年9月</td><td> 「中津市議会改革マニフェスト」を策定 - 議会基本条例ではなく、「実効性を重視した「マニフェスト」を作成 中津市議会改革マニフェスト 議会本来の役割を果たすために 二元代表制の確立 開かれた信頼 のある議会 行動する議会 創る議会 </td></tr> <tr> <td>平成23年12月</td><td> 本会議における「自由討議」の運用開始 - 前述の議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組として実施 </td></tr> <tr> <td>平成28年3月</td><td> 「中津市議会議会基本条例」の制定 - 議会の基本的事項を定め、責務を明らかにし、主権者である市民の付託に真摯に答えることを誓った中津市議会における最高規範の条例。 - 定期的(2年に1度)に条例に基づく議会運営ができているかを評価 </td></tr> <tr> <td>令和2年8月</td><td> タブレット端末の導入 - 議案書や会議開催通知文などをすべてデータ化し、ペーパーレス化を実現 </td></tr> <tr> <td>令和4年12月</td><td> 議会基本条例の検証 (主な改革内容) - 所信表明の公開(議長選挙, 副議長選挙の所信表明は本会議場で実施する) - ICTの活用(やむを得ない理由で参集が困難な状況においてICTを活用し議会活動の継続やオンライン委員会の参加を可能とする条例改正を行う) </td></tr> </table>	平成23年9月	「中津市議会改革マニフェスト」を策定 議会基本条例ではなく、「実効性を重視した「マニフェスト」を作成 中津市議会改革マニフェスト 議会本来の役割を果たすために 二元代表制の確立 開かれた信頼 のある議会 行動する議会 創る議会	平成23年12月	本会議における「自由討議」の運用開始 前述の議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組として実施	平成28年3月	「中津市議会議会基本条例」の制定 - 議会の基本的事項を定め、責務を明らかにし、主権者である市民の付託に真摯に答えることを誓った中津市議会における最高規範の条例。 - 定期的(2年に1度)に条例に基づく議会運営ができているかを評価	令和2年8月	タブレット端末の導入 議案書や会議開催通知文などをすべてデータ化し、ペーパーレス化を実現	令和4年12月	議会基本条例の検証 (主な改革内容) - 所信表明の公開(議長選挙, 副議長選挙の所信表明は本会議場で実施する) - ICTの活用(やむを得ない理由で参集が困難な状況においてICTを活用し議会活動の継続やオンライン委員会の参加を可能とする条例改正を行う)
平成23年9月	「中津市議会改革マニフェスト」を策定 議会基本条例ではなく、「実効性を重視した「マニフェスト」を作成 中津市議会改革マニフェスト 議会本来の役割を果たすために 二元代表制の確立 開かれた信頼 のある議会 行動する議会 創る議会										
平成23年12月	本会議における「自由討議」の運用開始 前述の議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組として実施										
平成28年3月	「中津市議会議会基本条例」の制定 - 議会の基本的事項を定め、責務を明らかにし、主権者である市民の付託に真摯に答えることを誓った中津市議会における最高規範の条例。 - 定期的(2年に1度)に条例に基づく議会運営ができているかを評価										
令和2年8月	タブレット端末の導入 議案書や会議開催通知文などをすべてデータ化し、ペーパーレス化を実現										
令和4年12月	議会基本条例の検証 (主な改革内容) - 所信表明の公開(議長選挙, 副議長選挙の所信表明は本会議場で実施する) - ICTの活用(やむを得ない理由で参集が困難な状況においてICTを活用し議会活動の継続やオンライン委員会の参加を可能とする条例改正を行う)										

令和 5 年 7 月	「人口減少対策特別委員会」を設置(継続中) ・ 自由討議の課題「人口減少に立ち向かう」の議論を通じて設置。 ・ R5.12.26, R6.7.22 と 2 度にわたり市長に対し要望書を手交。
令和 6 年 3 月	「議員定数等調査研究特別委員会」を設置(継続中) ・ 会議での委員間協議有識者を招いての議員研修会の開催, 各種団体代表者との意見交換会(予定)を通して適正な議員定数を検討。

(2) 代表質問・一般質問・議案質疑の実施方法について

代表質問・一般質問・議案質疑については, それぞれの実施要項に基づき, 次の方法で実施。

○代表質問

- ・ 方式：一括質問・一括答弁

通告による再質問(1 回のみ)が可能

- ・ 時間：30 分(質問のみ)
- ・ 回数：2 回まで
- ・ 備考：9 月議会に実施(市長選の年は 12 月議会)

所属議員 3 名以上の正式会派が任意で実施。

1 回目の答弁は, 市長・教育長のみが行い, 再質問の答弁は市長・教育長以外の者でもできる。

○一般質問

- ・ 方式：1 回目 一括質問・一括答弁
2 回目以降 一問一答方式
※1 回目は一問一答でも可

- ・ 時間：25 分(質問のみ)
- ・ 回数：制限なし
- ・ 備考：・市長答弁は, 1 回目は登壇, その他は自席で行う。

○議案質疑

- ・ 方式：一問一答
- ・ 時間：50 分(答弁含む)<3 月のみ 60 分>

※最大 5 分の延長を認めるが, 次回の議案質疑より延長した文が時間短縮される。

- ・ 回数：同一項目(予算議案は目)につき 3 回まで
- ・ 備考：・市長答弁は, 1 回目は登壇, その他は自席で行う。

- (3) 各種団体との意見交換会については、各種団体側から依頼がある場合と各委員会からお願いする場合がある。実地状況については次のとおり

委員会	相手方	実施日
厚生環境委員会	放課後児童クラブ	R1.9.5
総務企画消防委員会	中津市政経クラブ（記者クラブ）	R1.9.24
広報広聴委員会	市民（市民とのつどい）	R1.10.26～27
総務企画消防委員会 教育産業建設委員会	大分県LPガス協会・中津地区LPガス協議会	R1.11.22
教育産業建設委員会	中津市PTA連合会	R1.11.27
総務企画消防委員会	中津市飲食業組合	R2.7.15
厚生環境委員会	中津市清掃事業協同組合	R2.10.14
教育産業建設委員会	中津南高等学校耶馬溪校（生徒）	R2.12.1
教育産業建設委員会 +各会派会長	中津商店街連合会・中津市飲食業組合	R3.2.17
総務企画消防委員会	中津市DX推進監	R3.6.30
厚生環境委員会	中津市医師会	R3.9.21
教育産業建設委員会	中津市飲食業組合	R3.9.29
広報広聴委員会	市内高等学校5校（中津北、中津南、中津東、東九州龍谷、中津南耶馬溪校）	R3.10.23
教育産業建設委員会	中津市飲食業組合	R3.11.26

委員会	相手方	実施日
総務企画消防委員会	中津市DX推進監	R4.6.30
教育厚生委員会	障がい児通所支援事業所	R5.9.19
人口減少対策特別委員会	地域おこし協力隊・移住支援なかつ	R5.9.20
総務企画環境委員会	一般廃棄物し尿収集運搬許可業者	R5.10.24
産業建設消防委員会	一般社団法人中津耶馬溪観光協会	R6.2.1
教育厚生委員会	中津市地域包括支援センター	R6.2.26
広報広聴委員会	大分県立中津支援学校	R6.9.5
教育厚生委員会	放課後児童クラブ	R6.9.11
産業建設消防委員会	大分県中小企業家同友会中津支部	R6.11.6
広報広聴委員会	大分県立中津東高等学校	R6.11.18
教育厚生委員会	中津市老人クラブ連合会	R6.12.16

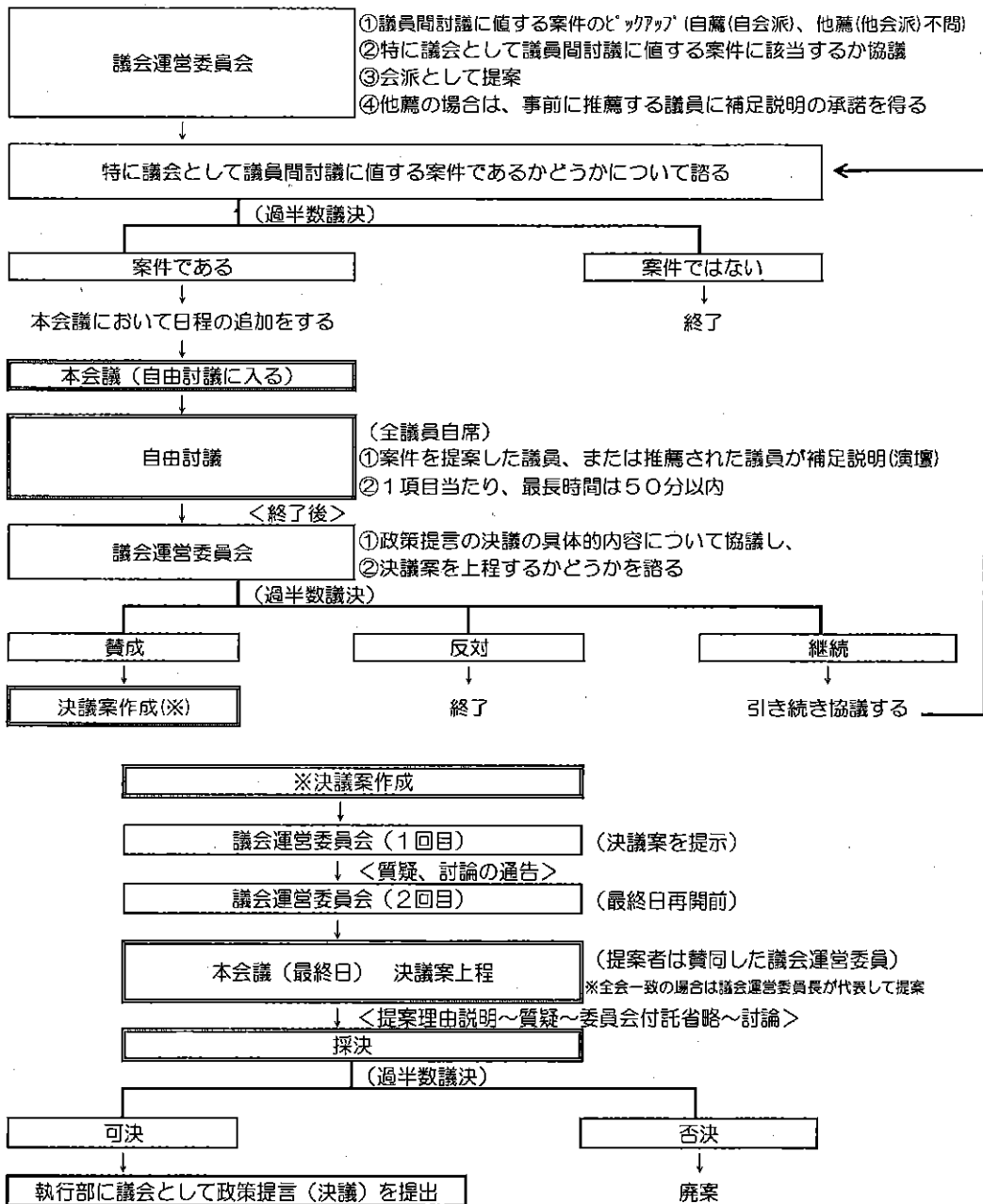
2 自由討議の取組について

(1) 自由討議の取組に至る経緯について

平成23年9月、議会改革の実効性を重視した行動指針、「中津市議会改革マニフェスト」を策定。議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組として、同年12月、本会議・委員会における議員間の自由討議を実施。

(2) 自由討議の取組みの概要について

議員相互間の自由討議フローチャート



(3) テーマの選定について

- ・テーマは一般質問、代表質問、常任委員会所管事務など、何でもOK。
- ・自由討議の議題は任期中、会派の持ち回り。ただし、当番会派以外でも自由討議の議題を提出できる。

(4) 自由討議から決議、政策提言等に結びついた事例について		
年	自由討議の議題	備考
H23	学びの里づくりに向けた学校トイレの早期改修について	決議
H24	小中学校の建て替え計画の策定について	決議
	店舗、飲食店、作業所などの中小企業の災害復旧に向けた支援策の拡充について	決議
H25	大河ドラマ軍師官兵衛を生かした中津の活性化について	提言
H27	待機児童解消緊急対策の実施及び公立幼稚園の教育期間延長の試行について	決議
H28	情報化の推進	提言
	中津南高校耶馬溪校の存続に向けて	決議
	中津市公民館条例に基づき設置された旧下毛の公民館の建て替え計画の策定を求めることについて	決議
H29	子ども医療費の無償化に向けて	決議
H30	避難所の適正配置と機能の拡充について	決議
H31 (R1)	通学路等の安全確保について	要望
R2	公立学校再開における現状と課題	決議
R4	移動支援の仕組みの構築を	決議
R5	人口減少に立ち向かう	人口減少 対策特別 委員会 設置
	災害対応の検証と復旧復興に向けて	決議
R6	多文化共生社会の今後のありかたについて	決議
(5) 自由討議により議論を尽くし、合意形成を行った結果を政策としてまとめ、機関意思として提出		
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺	

【3】 福岡県 古賀市議会

住 所	福岡県古賀市駅東1-1-1
電 話	092-942-1134
視察案件	1 議会業務継続計画(議会BCP), 災害時議員行動マニュアルについて 2 オンライン委員会の取組について
期 日	令和7年1月30日(木) 10時00分から11時30分
応 対 者	奴間議会運営委員長, 井之上議会運営副委員長, 福崎議会運営委員, 議会事務局参事補佐
視察状況	別紙写真のとおり
概 要	1 災害発生時の議員行動マニュアル, 議会業務継続計画(議会BCP)について (1) 「議会災害対応要綱」, 「災害発生時の議員行動マニュアル」策定の経緯等について 2011年3月の東日本大震災の発災を機に, 災害時の議会の役割について議論を始める。 2015年1月, 政策推進会議全体会で災害対応要綱, 行動マニュアル策定を了承。このことにより, 議会事務局は議会災害対策会議の事務に当たることに変更された。 また, コロナ対応を踏まえ, 9か月間の議論を経て, 2021年3月に要綱などを全員協議会で了承された。 (2) 「議会BCP」策定の経緯等について 2016年12月 古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮問。 2017年 1月 議会運営委員会で正副委員長案を提案。 2017年 2月 議会版BCPについて集中審議, 議長へ答申。 2017年 6月 議会全員協議会で「議会版BCP」を了承。 また, 2021年3月には, 新型コロナウイルス感染症の流行を受け, 感染症に対応できるよう 全面改定がなされた。 (3) コロナ禍における, 議会BCPに基づいた対応について コロナ禍では災害対応要綱改定前の要綱(2015年に策定)に基づき, 30回以上災害対策会議を招集。2021年の改定後は, 「コロナ5類感染症」変更に伴い2023年5月に開催し, コロナ対策の解除と会議廃止を決定。 (4) 議会BCPに基づく防災訓練について 2015年11月, 緊急連絡網により, 古賀市議会災害対策会議役員(正副議長, 議会運営委員会及び常任委員会の正副委員長)を招集し, 並行して議員全員の安否確認の模擬訓練が行われた。

	2 オンライン委員会の取組(実績)について 2023年8月,初めてのオンラインによる委員会(議会運営委員会)が開催された。 オンライン化に向けた条例,規則の改正について,2024年4月から検討を始め,2025年3月定例会に改正案提出予定。ポイントとして, ① 「デジタル手続法」において,法令に基づく行政機関等への申請や行政機関等が行う処分通知等は,オンラインにより行うことが可能。 ② 標準会議規則,標準委員会条例等に基づく手続は,デジタル手続法や地方自治法の対象外のため法改正のみではオンライン化できないため,標準会議規則等について,デジタル手続法に準じて改正。これにより,議案提出,請願等についてオンライン化,発言通告書等についてオンライン化が可能となる。 ③ 災害,感染症に限定するが,これによりオンライン委員会で表決が可能となる。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺